

◆ 主な意見

発 言 者	発 言 内 容
事 務 局	開催宣言。
江 連 委 員	あいさつ。
事 務 局	新任委員紹介。
事 務 局	事務局職員自己紹介。
事 務 局	高橋前会長辞任により、会長職不在のため、江連副会長に、会長が決まるまでの議事進行を依頼。
<b>議 事</b>	
<b>議事 1 「委員会会長の選出について」</b>	
江 連 委 員	会長の選出について意見を問う。
井 澤 委 員	田中委員を推薦。
	一同 意義なしの声。
江 連 委 員	推薦に基づいて、会長に田中委員を選出し、今後の議事進行を会長にお願いする。
田 中 委 員	あいさつ。
<b>議事 2 「地域密着型サービスについて」について資料 1，資料 2 に基づき説明。</b>	
事 務 局	何か質問，意見はあるか。
田 中 会 長	2 番の「小規模多機能型居宅介護」と「介護予防小規模多機能型居宅介護」
田 中 会 長	だが，介護予防というのは，要支援者を事業対象にしているのか。
事 務 局	そのとおり。同じ施設を使い，利用対象者で区分している。
田 中 会 長	他にはないか。
江 連 委 員	小規模多機能型居宅介護の施設数が少ないが，事業者に抵抗があるのか。
事 務 局	市としては，地域密着型事業所の整備は 25 圏域にそれぞれ 1 事業所という計画で進めているが，なかなか参入していただけないというのが現状である。今後の参入を進めるために，補助金の上乗せも考えている。
江 連 委 員	新築ではなく，既建物の改築等で施設化したいというのが，民間事業者の考え方ではないか。民間事業者へのさらなる援助等は考えているのか。
事 務 局	国の経済対策の政策により，補助金の金額が増える見込みであり，市としても，建設費の補助をしていこうと考えている。
	建設にかかるコストよりも，利用者が少ないというランニングコストの面で参入していただけない状況であるが，できるだけ早い時期に 25 圏域全

田中会長 事務局	てに、整備したいと考えている。 18年から整備が始まっているが、この進捗状況は市として予定通りか。 平成18年～20年度の第3期介護保険事業計画の期間中に25圏域に整備しようという計画であったが、実際には6か所の整備であった。平成21年～23年度の第4期介護保険事業計画で未整備圏域への整備を計画している。
田中会長 事務局	他に質問がないか。(質問等なし。)
田中会長 尾崎委員 事務局	<b>議事3「地域密着型事業所の募集及び選定について」資料3、資料4、参考資料3に基づき説明。</b> 何か質問、意見はあるか。 資料4の2の部分だが、事業者は、22年度の指定でもかまわないという意向があるのか。 本日、委員の御意見をいただき、今後、事業者の意向を聞いて進めるということになる。
尾崎委員 事務局 田中会長 事務局	事業者の意向は確認していないということか。 事業者が許せばということになる。 補助金の額が確定していないとはどんな理由か。 施設整備の補助金の制度は整備されていたが、事業所募集の後、経済対策ということで、国の制度が変更になった。しかし、具体的に、どのように運用していくのかということが、市町村に未だ示されていない。 市補助金となっているが、財源は国であり、国が定まらないと、市に補助金が入ってこない。市の自己財源だけで補助はできない。
田中会長 小林(豊)委員 事務局 小林(豊)委員 事務局 小林(豊)委員 事務局	他にはないか。 通いの人はどこで過ごすのか。 基本的に居間・食堂で過ごすことになる。 体の具合の悪い人が1日居間で過ごすのか。 泊まりの人がいなければ、居室を使うこともできる。 利用者25人というのは、最大の人数か。 その事業所が契約できる最大の人数で、1日に利用できる人数が最大25名ということではない。1日の利用定員はこの数よりも少なくなる。
小林(豊)委員 事務局 小林(豊)委員 事務局	この委員会は、通いの利用者の居場所を考えたほうが良いなどの意見を述べることができるのか。 意見を、指導という形で事業者に伝えることができる。 理事長は医者か。 元市議会議員である。

小林（豊）委員	協力病院が遠いのではないか。
田中会長	医療法で病院と診療所は明確に区別されている。協力病院としてお願いできる病院は少ないのだろう。
田中会長	他に質問，意見はあるか。（質問等なし。）
事務局	<b>議事4「法人の吸収合併に伴うグループホームの指定について」資料5に基づき説明。</b>
田中会長	何か質問，意見はあるか。（質問等なし。）
	<b>議事5「その他」</b>
田中会長	委員から何かあるか。
江連委員	福祉施設が経営不振で，買収されることもあるのか。
尾崎委員	「株式会社ニチイのほほえみ」は「株式会社ニチイ学館」の関連会社。もともと「ニチイのほほえみ」は「ニチイ学館」から分社している。
尾崎委員	先ほどから整備の進捗状況の話題がでていますが，参入が進まないのは，事業が採算ベースに合わないから。人の問題も含めて介護事業全体の話になるが，介護保険が始まった当時は，専門学校の学生など従業者が大変集まったが，最近は半分になってしまっている。市県国をあげて，介護事業所の根本を考えていかなければ，進捗しないと考えられる。これからどうなっていくのか早く情報がほしい。また，生活ができないからと，若い人たちが介護業界を避けている。介護事業で生計を立てていけるようにするにはどうするのかなど，市には介護保険全体で改善されるような情報は入っているのか。
江連委員	民営が進んでいくとそういった不安や問題が必ず出てくる。
事務局	今年度，事業所の雇用者の賃金アップに繋がるようにと3%介護報酬が改定されたが，実態としては賃金にまで反映されていないようだ。そのため，緊急雇用として，介護職員の賃金改善に結びつく場合には，基金から，事業所の計画に基づいて助成する。もしくは，新規の事業者に対して2年間，運営費の80%に達する金額まで補助をするなど，いろいろな策を事業者案内している。改善に向けて取り組みはしているが，すぐには反映されず，これからという状況である。
尾崎委員	緊急対策も補助が25か月と限定されているので，期間が過ぎると事業所負担になってしまい，目先だけの感がする。介護関係者は介護現場を理解していかなければならない。収益性をどう考えているのか。
江連委員	事業者側にも利用者側にも不安があり，行政側の施策になかなか乗れない。
宇山委員	不景気のため，介護サービスを必要とする人が，必要なサービスを受けな

事務局

いという状況が出てきている。サービス利用状況はどうなっているのか。必要であるのに受けられない人が多いのか、必要性がないのか、市で把握していれば教えてほしい。

まず、収益性については、使えるサービスの制限はあるが、事業所として利用者を増やしていくことが第一。小規模多機能事業者の場合、知名度が低い間は利用者増に結びつかないが、開設2年目後半には、8割程度の利用者が確保できている。利用者が8割を超えれば収益が見込める。市でも新規事業所の案内はするが、事業所もPR活動などを行い、利用者確保に努めることが必要だと考えている。利用単価は法律で定められているので、利用者増で対処してもらえない。

次にサービス利用の面だが、認定を受けている人のうちサービスの利用者は6～7割。通常は、ケアマネージャーが、利用者の状況によって必要なサービスを組み入れて計画を作成している。中には、自己負担を押さえるために、ケアマネージャーと相談のうえ、サービスを設定している人がいるかもしれないが、サービスを利用できないという話は聞いていない。必要なサービスは提供できていると考えている。

小林（豊）委員

待機者はいないのか。

事務局

特別養護老人ホームの待機者は、500名程いる。

小林（豊）委員

市ではどう考えているか。

事務局

県の計画で特別養護老人ホームの整備が進められている。待機者を減らしたいと考えてはいるが、介護保険料とのバランスも考えなければならず、一度には解決はできない。

田中会長

500人は実数か。

事務局

複数の施設に仮申込みができるので、推定数である。

田中会長

市としては整備したいが、整備するには、県との協同作業になり、税金の投入が必要になるということか。

事務局

整備は保険料とのバランスを見て行いたい。

田中会長

サービスは提供したいが、保険料との兼ね合いが難しいということか。介護保険全体の運営の問題が関連してくる。

田中会長

他に何かあるか。事務局から何かあるか。

事務局

今後の委員会の開催予定（12月ごろ、2月ごろ）を説明。

田中会長

あいさつ。

閉会

以上